

生協パソコン分割払いについてのご案内

広島大学消費生活協同組合 新入生センター TEL : 0800-200-7930

広島大学生協で生協パソコンを含むセット商品をお申込みの方、ご検討の方に分割払いのご案内です。

**※分割でのお支払いを利用する場合は広島大学消費生活協同組合の組合員である必要があります。
必ず組合員の加入手続きを行ってください。**

[生協加入についてはこちら](#)



――― 分割払いのお申込みから支払いまでの流れ ――



①Vsignから対象のセット商品を申込み、支払いをします

Vsignのショッピングより生協パソコンを含むセット商品をお申込みの際に、**分割払申込金**と書かれた商品を購入し、お申込みください。Vsignショッピングよりお申込み時にお支払いいただく金額が分割払い申込金となります。

- **対象セット**
シンプルパック、スタートアップセット、コンプリートセット
- **対象製品（対象セットに含まれる下記製品が分割払いの対象です）**
dynabook RA73/VY、dynabook GA83/XY、MSI Cyborg 14、iPad Air (Apple M3チップ) + Apple Pencil Pro
4年間ハードウェア保証 (dynabook用)、4年間ハードウェア保証 (iPad Air用)、プリンターDCP-J916N

※「生協オリジナルパソコンを含むセット商品の代金分割払い契約に関する約款」に同意の上、お申込みください

※セットのお申込み金額、月々の支払金額、分割払い総額については裏面をご確認ください

②引き落とし口座の登録をお願いします

毎月の支払金額を、指定した銀行等の口座から毎月23日（23日が銀行休業日の場合、翌銀行営業日）に自動で引き落とす「口座振替」の方法で支払いをお願いします。口座振替のため振替用口座の登録をお願いいたします。

【初めに】 生協加入し、「生協アカウント」と「組合員アカウント」の連携をします

→<https://vsign.jp/hiroshima/2026/my.page/cnuser/about>



1. Vsignマイページにある『口座振替』からご登録をお願いします
2. 口座振替 > 振替用口座情報 > 振替口座の申請
 - a. 口座登録には生協加入およびアカウント連携が必要です
 - b. 口座は本人様・保護者様のどちらのマイページからでも登録できます
 - c. 口座は本人様・保護者様のどちらの口座情報でも問題ありません



口座振替の登録は2026年4月末日まで！

③月々の支払をお願いします

分割払い申込金を除いた金額を分割して毎月お支払いいただきます。お支払いの期間は2026年6月～2027年2月（9回）となります。お支払いが3回以上滞る場合は残金を一括でお支払いしていただきます。

初回引き落とし日は2026年6月23日（火）！

— 2026年度広大生協パソコンセット分割払い一覧 —

東広島キャンパス向け

dynabook RA73/VY

セット名	商品No	申込金額	月々の支払額	支払回数	分割支払合計	一括支払合計
コンプリートセット東広島文系	048	123,600	39,000	9回	474,600	464,600
コンプリートセット東広島理系	049	127,600	39,000	9回	478,600	468,600
スタートアップセット東広島	050	94,600	37,000	9回	427,600	417,600
シンプルパック	051	71,800	30,000	9回	341,800	331,800

dynabook GA83/XY

セット名	商品No	申込金額	月々の支払額	支払回数	分割支払合計	一括支払合計
コンプリートセット東広島文系	052	122,700	38,000	9回	464,700	454,700
コンプリートセット東広島理系	053	126,700	38,000	9回	468,700	458,700
スタートアップセット東広島	054	93,700	36,000	9回	417,700	407,700
シンプルパック	055	61,900	30,000	9回	331,900	321,900

MSI Creator 14

セット名	商品No	申込金額	月々の支払額	支払回数	分割支払合計	一括支払合計
コンプリートセット東広島理系	056	118,300	45,000	9回	523,300	513,300
スタートアップセット東広島	057	94,300	42,000	9回	472,300	462,300
シンプルパック	058	71,500	35,000	9回	386,500	376,500

霞・東千田キャンパス向け

dynabook RA73/VY

セット名	商品No	申込金額	月々の支払額	支払回数	分割支払合計	一括支払合計
コンプリートセット霞東千田文系	059	84,880	39,000	9回	435,880	425,880
コンプリートセット霞東千田理系	060	88,880	39,000	9回	439,880	429,880
スタートアップセット霞東千田	061	55,880	37,000	9回	388,880	378,880
シンプルパック	051	71,800	30,000	9回	341,800	331,800

dynabook GA83/XY

セット名	商品No	申込金額	月々の支払額	支払回数	分割支払合計	一括支払合計
コンプリートセット霞東千田文系	062	83,980	38,000	9回	425,980	415,980
コンプリートセット霞東千田理系	063	87,980	38,000	9回	429,980	419,980
スタートアップセット霞東千田	064	54,980	36,000	9回	378,980	368,980
シンプルパック	055	61,900	30,000	9回	331,900	321,900

生協オリジナルパソコンを含むセット商品の代金分割払い契約に関する約款

第1条 適用範囲

1. 本約款は、広島大学消費生活協同組合（以下「生協」という）が提供する生協オリジナルパソコンを含むセット商品の代金分割払い契約（以下「本プラン」という）に関する利用条件を規定したものです。
2. 本プランは、第2条に定める対象製品の購入申込時において選択可能なサービスです。
3. 本プランの利用者は、生協の組合員である必要があります。

第2条 対象製品

本プランの対象製品は、生協オリジナルパソコンを含むセット商品における下記製品です。

● 対象セット

- シンプルパック
- スタートアップセット
- コンプリートセット

● 対象製品

- dynabook RA73/VY
- dynabook Ga83/XY
- MSI Cyborg 14
- iPad Air (Apple M3 チップ)128GB + Apple Pencil Pro
- 4年間ハードウェア保証 (dynabook 用)
- 4年間ハードウェア保証 (iPad Air 用)
- プリンターDCP-J916N

第3条 本プランの内容

本プランは、対象商品の購入者（以下「利用者」という）が、対象商品の代金と本プランの利用手数料の合計から、分割払申込金を差し引いた残りの金額を、指定された支払回数に従い、毎月分割して支払うことを内容とします。

第4条 支払金額、支払回数、支払方法、支払期限

1. 本プランの分割払申込金、利用手数料、支払回数及び月毎の支払金額は対象セットごとに定めます。
2. 利用者は、毎月の支払金額を、利用者が指定した銀行口座から毎月23日（23日が銀行休業日の場合、翌銀行営業日）に自動で引き落とす「口座振替」の方法で支払います（引き落とし日が、毎月の支払期限となります。）。

第5条 契約の成立

1. 本プランの申込時に、利用者において、本約款に同意の上、本プランの加入申込手続及び分割払申込金の支払いを行います。
2. 本プランにかかる契約は、生協が、利用者からの本プランの申込を承諾し、かつ、分割払申込金の受領を確認した時点で成立するものとします。
3. 第1項に定める加入申込手続において、記載漏れまたは虚偽の記載がなされていた等の利用者から提供された情報が誤っていた場合、もしくは生協が本プランの申込手続を不当と判断した場合、生協は本プランの申込を承諾しないことがあります。

第6条 本プランの解除

利用者が次のいずれかに該当する場合は、生協は本プランを解除することができます。

1) 生協の組合員でなくなった場合

2) 卒業、退学等で広島大学に在籍しなくなった場合

3) 月毎の支払いを3ヶ月以上怠った場合

4) 入学年の5月末日までに、引き落としのための口座登録を行わなかった場合

5) 本プラン申込時に、虚偽の事項が申告されていたことが判明した場合

6) 本約款の各条項に違反した場合。

7) 生協の行う本プランの運営を妨げる行為をした場合。

第7条 分割払いの終了（一括請求）

第6条により本プランが解除された場合、本プランによる分割払いは終了し、利用者は、本プラン終了後1ヶ月以内に、すでに支払い済みの金額を分割支払合計から除いた残金を一括で支払います。

第8条 利用者の遵守事項

1. 利用者は、生協が本プランを提供するにあたり必要と判断したデータおよび情報等を、生協に提供するものとします。
2. 利用者は、氏名、住所等加入申込手続の内容について変更があった場合は、すみやかに生協へ届出るものとします。

第9条 機密保持

1. 生協は、本プランの利用により取得した利用者の個人情報について、生協の個人情報保護方針にのっとり、適正な管理・利用を行います。
2. 利用者は、本プランの利用により取得した生協の業務上の秘密を、第三者に漏らしてはならないこととします。

第10条 本約款の変更・廃止

1. 生協は、必要と認めた場合、本約款を変更・廃止することができます。
2. 前項の場合、生協は本約款を変更・廃止する旨、変更後の本約款の内容及び変更・廃止の効力発生日について、変更・廃止の効力発生日までの間に次に定める方法を適宜活用して、使用者への周知を図ります。
 - 1) 店舗での掲示
 - 2) Webサイトへの掲示
 3. 本約款の変更・廃止は、生協の理事会の決議によります。

第11条 管轄裁判所

使用者と生協の間で、本約款に関して訴訟が生じた場合、生協の普通裁判籍の所在地を管轄する地方裁判所または簡易裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

（附則）2025年12月1日施行する。